

## 2026年度 ふくやま美術館 博物館実習 実施要項

ふくやま美術館における博物館実習について次のとおり実施する。

- 1.目的 学芸員資格習得を目指す学生を対象に、博物館法第5条第1項第1号および博物館法施行規則第1条に規定する「博物館実習」の機会を提供するため、大学側からの依頼に基づき実施している。体験的に学芸員の職務理解に資することと、社会教育施設としての美術館の役割を果たすことを目的として実施する。
- 2.期間 2026年 7月22日(水)～30日(木)(土、日、月をのぞく6日間)
- 3.場所 ふくやま美術館(広島県福山市西町二丁目4番3号)
- 4.指導 ふくやま美術館職員
- 5.実習内容 別紙「2026年度 博物館実習日程表」のとおり  
(※実施内容については、事業内容により変更する場合がある。)
- 6.実習費用 無料
- 7.条件 ① 実習に必要な単位を習得、または見込の学生。  
② 実習に通える、定まった場所を確保できる学生。  
③ 美術館が定めた期間に実習できる学生。  
④ 一般来館者として、ふくやま美術館の展覧会などの開催事業について事前に観覧、調査している学生。  
⑤ 実習期間中、実習生として適した行動のとれる学生。
- 8.方法 ① 実習は、7の条件にそった学生の在籍する大学からの文書(学部・専攻名を明記/切手を貼った返信用封筒を同封)による依頼を必要とする。  
② 依頼書類の提出期間を4月3日(金)～5月29日(金)(必着)とする。  
③ 5月29日(金)締切の後、受入可能な学生数を検討し、6月26日(金)までに美術館より各大学あてに通知する。
- 9.その他 ※原則、他館との実習期間の重複、その他の理由による個人の日程調整(実習期間の短縮、延長)は行わない。